

○第147回肥料・飼料等専門調査会（公開）

日時：令和元年8月1日（木）10：00～11：29

議事概要：

（1）動物用医薬品（ナナフロシン）の食品健康影響評価について

審議の結果、ナナフロシンの許容一日摂取量（ADI）を0.01 mg/kg 体重/日とすることが了承され、評価書（案）を一部修正の上、食品安全委員会に報告することとされた。

* 抗真菌作用を有する抗生物質で、動物用医薬品として、牛の外用剤が承認されています。ポジティブリスト制度導入に伴う残留基準が設定されています。